

第2次

八尾市多文化共生 推進計画

概要版



国籍、民族、文化などの違いを尊重し、
互いから学びあい、ともに生活できる地域社会の創造



2021(令和3)年3月 八尾市



第2次八尾市多文化共生推進計画とは？

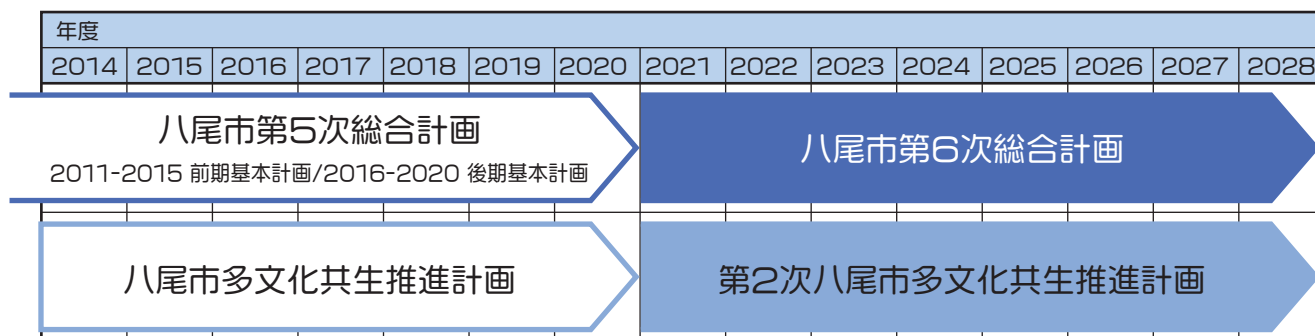


「多文化共生社会」とは、国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる地域社会のことです。八尾市がより元気なまちになるためには、それぞれに異なる背景を持った外国人市民、日本人市民が互いに歩み寄りながら、一人ひとりが地域社会のメンバーとして「多文化共生社会」をつくっていく必要があります。第2次八尾市多文化共生推進計画は、外国人市民が暮らしやすい環境がつくられることで多文化共生が進められ、外国人市民と日本人市民両方にとって暮らしやすいまち、活躍できるまちをつくるための方針をまとめた計画です。

計画期間



第2次八尾市多文化共生推進計画は、2021年度から2028年度までの8年間で取り組みます。八尾市全体の政策をまとめた第6次総合計画に沿って、取り組みを進めていきます。



八尾市の外国人市民について

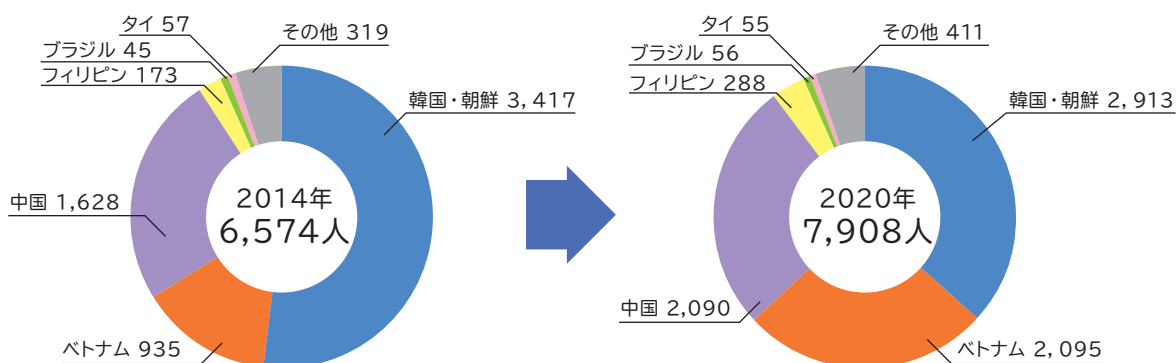


◎2020年3月末現在、外国籍を持つ市民は7,908人で、総人口に対する割合は2.97%となっています。新たに八尾市に住む外国籍を持つ市民が増えてきています。

◎国籍別では、韓国・朝鮮籍、ベトナム籍、中国籍が多いです。特に最近ベトナム籍が増えています。

◎在留資格別では、「特別永住者」、「永住者」、「技能実習」が多いです。特に、「永住者」、「技能実習」が増えています。他にも、働く外国人市民やその家族、留学生が増えています。

〈国籍別の人数 2014年・2020年（3月末）〉

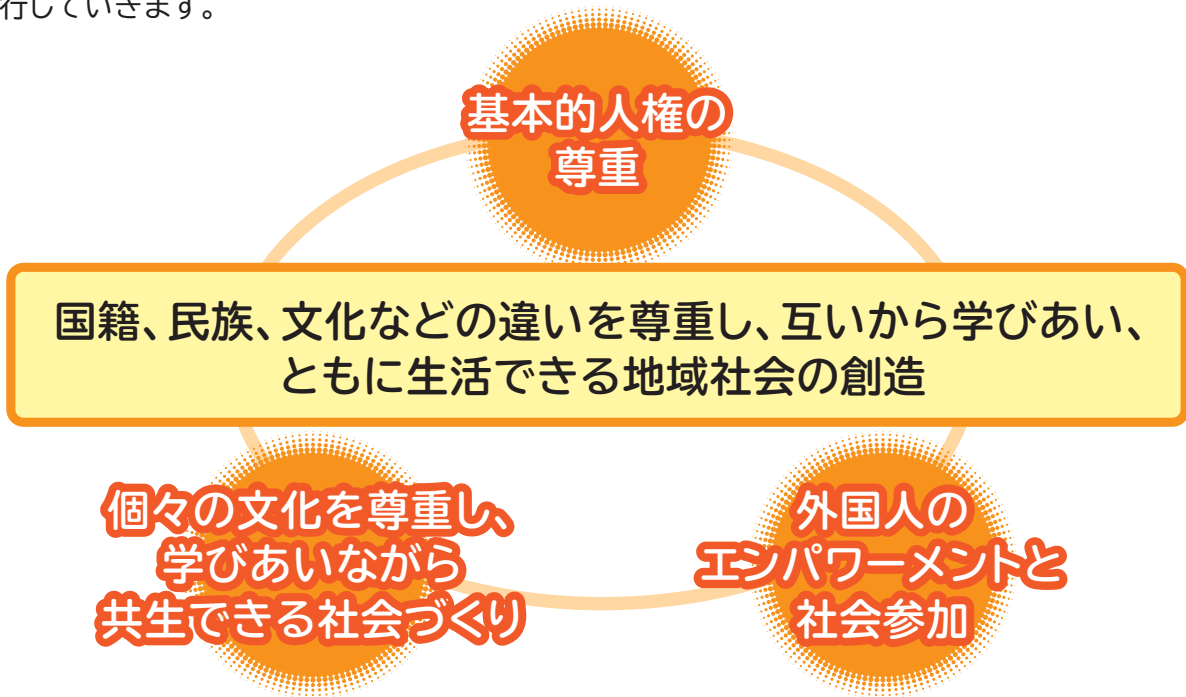




基本理念



この計画は、「国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる地域社会の創造」を基本理念とします。また、3つの基本視点「基本的人権の尊重」、「個々の文化を尊重し、学びあいながら共生できる社会づくり」、「外国人のエンパワーメントと社会参加」を大事にして、計画を実行していきます。



めざす暮らしの姿



この計画を進めることで、3つのめざす姿を達成します。

①

様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。



②

共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。



③

姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。



基本目標1

コミュニケーション支援

外国人市民向けにわかりやすくした情報を提供するとともに、外国人市民がアクセスしやすいメディアで情報を伝えます。また、多くの人に必要な情報が届けられるよう、やさしい日本語を広めます。相談支援体制や日本語学習の支援については、多様な人のニーズに応えられるように取り組みます。

多言語で情報がほしいときは

- 市や国際交流センターのホームページで外国人市民に必要な情報を発信します。
- SNSなどを使って、多言語で情報を発信します。
- 八尾市に引っ越してきたときに、日本の生活についての情報を多言語で提供します。
- ごみの分け方・出し方や水道使用などの生活情報を多言語で案内します。
- 英語・中国語・ベトナム語の3言語で、毎月、市の情報などを掲載した多言語情報誌を発行します。



困りごとを相談したいときは

- 外国人相談窓口で、多言語で相談に対応します。

▶詳しくはP8へ

- 中国語・ベトナム語の通訳者が市役所での手続きについて通訳をします。

▶詳しくはP8へ



日本語を勉強したいときは

- 国際交流センターで、日本語での交流を通して、日本語の学習ができます。

▶詳しくはP8へ

- 識字・日本語学級では、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民が、日本語を学べます。



基本目標 2

外国人市民が生活しやすい環境づくり

災害が起きる前、災害が起きたときに、必要な情報を早く届け、安心して生活できるように支援します。医療や福祉、子育てサービスについては、外国人市民が利用しやすいように提供します。

また、仕事を探している外国人市民に対して、関係機関と一緒に支援を行います。

地震や台風が来たときのために

- 災害時多言語支援センターを設置し、多言語で情報を発信します。
- 外国人市民が安心して避難所で生活できるよう、避難所での多言語表示を進めます。
- 災害時に困らないよう日々の生活の中で準備しておくことや避難場所の情報を伝えます。

子どものいる家族のために

- 中国語、ベトナム語で子育て支援の情報冊子（子育ておうえんBOOK）を提供します。
- 帰国・外国人児童生徒に対して、通訳を派遣し、日本語の学習や学校生活の手助けを行います。
- 外国にルーツを持つ子どもたちに対して、学習支援や交流できる居場所をつくります。
- 外国にルーツを持つ生徒と保護者に対して、進路についての適切な情報を提供します。



病気になったときのために

- 外国人相談窓口事前に相談すれば、病院に行くときのコミュニケーション支援を行います。
- 多言語対応できる病院・薬局についての情報を提供します。

福祉サービスを受けるために

- 外国人市民が1人ひとりにあった介護サービスが受けられるように、コミュニケーションを支援してくれる人を派遣します。

働きたい人のために

- 日本語による会話が難しい外国人市民に対して、仕事で必要な日本語や職場でのコミュニケーション方法について教え、仕事ができるように支援を行います。
- 働くところが見つからない人に対して、市内5箇所にある地域就労支援センターで地域就労支援コーディネーターが相談を受け、仕事に就けるように支援を行います。





基本目標 3 外国人市民も活躍できる多様性を認め合う地域づくり

外国人に対する差別や偏見をなくしていくために、人権啓発の取り組みを充実させます。また、外国人市民と日本人市民の交流の機会をつくり、多文化共生の意識を広めていきます。

外国人市民の多様性が活かされることによって、八尾市がより元気なまちになるように、外国人市民が活躍しやすい地域社会を作っていきます。

多文化共生や国際理解を深めるために



- 国際交流センターで、異文化理解や多文化共生をテーマにセミナーを開催します。
- 姉妹・友好都市などとの交流を通して国際親善を深め、国際理解を進めます。
- 広報やセミナー、イベントなどを通して、外国人を含めたすべての人権の大切さを啓発していきます。
- ヘイトスピーチの解消に向けて、チラシやポスター、人権研修などの啓発に加え、相談体制の充実を図ります。
- 職員や教職員、保育士などが多文化共生についての理解を深めるため、研修や研究会を行います。

外国人市民と日本人市民の交流や文化を知る場をつくるために

- 国際交流センターで、外国人市民と日本人市民が親しく交流できるさまざまな場を提供します。
- 講座や教室等を通して、外国語や外国文化に触れる機会をつくれます。



外国人市民がまちづくりに参加しやすくするために

- 外国人市民の意見を市政に反映させるため、八尾市外国人市民会議を設置します。
- 多言語で外国人市民に地域活動への参加を呼びかけたり、地域が外国人市民を受け入れやすくなるような支援を行います。
- 外国人市民が身近な地域での関係を築くきっかけづくりとして、町会活動と加入方法について情報発信していきます。



新しい取り組み ～やさしい日本語を広めます～

★やさしい日本語とは？

やさしい日本語とは、少し日本語が理解できる外国人に伝わるように、日本人が普段使っている日本語を簡単にした日本語のことです。阪神・淡路大震災のときに、外国人に必要な情報が届かなかったことから、災害情報を早く、分かりやすく伝えるために生まれました。

やさしい日本語を作るポイントがありますが、やさしい日本語に正解はありません。伝えたい外国人の状況に応じて、どうすれば伝わりやすいかみんなで考えてみましょう。

★作り方の主なポイント

- ①伝えたいことを整理し、相手に必要な情報だけを絞りましょう。
- ②一文は短くしましょう。一文に伝えたいことは1つだけにしましょう。
- ③漢字・カタカナ、抽象的な言葉・あいまいな表現は避けましょう。



★やさしい日本語をつくってみよう！

「平素は町内会運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も一斉清掃作業を行う時期となりました。季節柄大変かとは存じますが、地域清掃の一環として行っておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。」

⇒やさしい日本語の例

「●月●日●曜日●時から○○（場所）の掃除をします。○○（場所）に住んでいる人は、参加してください。」

～情報をわかりやすく伝えます～

■多言語情報誌

英語・中国語・ベトナム語の3言語で毎月1回発行しています。多言語情報誌は市役所や出張所にあります。また、学校やこども園などを通じて配布しています。市の施策やさまざまな手続きの案内、八尾のイベント案内など、外国人市民にお伝えしたい情報をのせていますので、ぜひ見てください。

URL : <https://www.city.yao.osaka.jp/0000051948.html>



■国際交流センター facebook YAO International Center

国際交流センターの相談窓口やさまざまなイベントの案内を紹介しています。外国人市民の役に立つ情報をたくさんのでていきますので、ぜひ見てください。

URL : <https://ja-jp.facebook.com/YAO-International-Center-495999117094955/>



外国人相談窓口の案内

八尾市には、外国人市民が毎日の生活の中で困っていることを相談するための相談窓口があります。

在留資格や仕事、年金、子どものことなどで困っていることがあれば相談してください。

中国語やベトナム語、英語、タイ語、やさしい日本語などで相談ができます。

相談できる曜日や時間、言語については、ホームページを確認してください。

URL: <https://www.city.yao.osaka.jp/0000048939.html>



このような相談ができます

- 病院に行きたいが、日本語がわからない。
- 市役所から手紙が届いたが、何の手紙かわからない。
- 子どもを保育園に入れる方法がわからない。
- 仕事を探しているが、みつからない。 など

八尾市国際交流センター

住所 八尾市旭ヶ丘5-85-16 TEL: 072-924-3337

桂人権コミュニティセンター

住所 八尾市桂町2-37 TEL: 072-990-3088

安中人権コミュニティセンター

住所 八尾市安中町8-5-30 TEL: 072-922-3232

市内通訳者

八尾市役所には、ベトナム語と中国語の通訳者がいます。

月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで対応しています。

市役所の中での手続きについて、相談対応・通訳をします。

場所 八尾市役所本館3階 コミュニティ政策推進課内

予約制 中国語 TEL: 080-2454-7069 ベトナム語 TEL: 080-2454-9149



国際交流センターの案内

URL: <http://www.helloyic.or.jp/>

国際交流センターでは、在住・滞在外国人と市民との交流会、日本語交流、国際理解セミナー、生活相談などさまざまな活動を行っています。ぜひ、国際交流センターに来てください。



このようなことができます

- 日本語が学べます。
- 外国にルーツのある子どもが、学校の宿題などの勉強ができます。(SALA)
- 交流会などで友だちができます。
- いろいろな国・地域の文化が学べます。
- 困ったときに相談できます。(外国人相談窓口)



午前8時45分から午後5時15分まで開いています。

※日本語学習は、木曜の夜の午後8時45分まで行っています。

※月曜日・土曜日、祝日、年末年始はお休みです。

ボランティアを募集しています

日本語交流やSALA、イベント、通訳・翻訳などのボランティアを募集しています。

URL: <http://www.helloyic.or.jp/volunteer/>

はつこうもと
発行元

八尾市人権文化ふれあい部 文化国際課
TEL: 072-924-3909

2021年
4月より

八尾市人権文化ふれあい部 人権政策課
TEL: 072-924-3830

〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1